

総務委員会

平成29年3月14日（金）

午後11時30分～午後2時18分

議会第1会議室

【出席委員】山田誠一郎委員長、実松尊信副委員長、野中康弘委員、宮崎 健委員、
久米勝博委員、池田正弘委員、重田音彦委員、武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・議会事務局 増田議会事務局副局長兼議会総務課長
- ・出納室 中島会計管理者兼出納室長
- ・監査事務局 山口監査事務局長兼公平厚生委員会事務長
- ・選挙管理委員会事務局 西原選挙管理委員会事務局長
- ・社会教育部 江副社会教育部長、宮崎文化振興課長
- ・経済部 坂井経済部副部長、古賀観光振興課長
- ・建設部 志満建設部長、姉川道路整備課長
ほか関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山田委員長

それでは、ただいまから総務委員会を開会いたします。

それでは最初に、4常任委員会による連合審査の開催についてお諮りいたします。

第1号議案 平成29年度佐賀市一般会計予算中、第1条（第1表）歳入全款及び第3条（第3表）地方債の審査については、ほかの3常任委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、4常任委員会による連合審査会を開催して審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議ないようですので、第1号議案の歳入関係部分の審査については、4常任委員会による連合審査会を開催することと決定いたしました。

次に、審査日程についてでございますが、先ほど決定いたしました連合審査会を含めまして、お手元に配付しております審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議ないようですので、この審査日程どおり当委員会に付託されました議案について審

査したいと思います。

なお、連合審査会における総務委員の皆様の席次についてでございますが、正副委員長で協議の上、配付しております席次表のとおりにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、よろしく願いいたします。

また、現地視察についてですが、もし希望がある場合は、マイクロバスの都合もございますので、早目にお申し出いただきますようお願いいたします。

それでは、ここで一旦、総務委員会は休憩とします。連合審査会后、再開して引き続き付託議案の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ほかの常任委員会の皆様が来られるまでしばらくお待ちください。

◎午前11時35分～午後1時30分 休憩

○山田委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

審査日程に基づき、付託議案の審査に入りますが、審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームが大きいので、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いいたします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が速やかに答弁されるようお願いいたします。

それから、委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁がわかりにくくなりますので、質疑の資料番号、ページ数等を示した上で、1回につき1問に絞って質疑をしていただければと思います。

それでは、議会事務局、出納室、監査事務局、文化振興課、観光振興課、選挙管理委員会事務局及び道路整備課に関する議案の審査に入ります。

第1号議案を審査いたします。

まず、歳出第1款についての説明を求めます。

◎第1号議案 平成29年度佐賀市一般会計予算中、歳出第1款 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○重田委員

済みません。音響関係、具体的にどういう形で考えておられるのか、それについてお伺いします。

○増田議会事務局副局長兼議会総務課長

スケジュール的にはですね、これもまた執行部への執行委任となりますので、予算が通りましたら、まず、決裁上げて、執行委任するのが6月程度かなと。それから、工事の準備が入りますけれども、備品等設備して、大体9月ぐらいには、すべて整うという予定なんですけど、実は10月に臨時会がありますので、本来であれば、もう9月議会の終わった後すぐ工事がいけるとは思っているんですけど、臨時会がありますので、ちょっとやっぱり無理かなと、今、工事のほうと担当とは打ち合わせをしております。そうすると、一応12月議会が終わった後、3月議会までの間に工事をして完了させるのが一番ベストではないかなというふうにちょっと今考えているところです。

○重田委員

実際、私たちも聞きよってですよ、どうも前に話しよるときは聞こえる。そしたら後ろにおける議員は何て言いよっか、よう聞こえんところのあるですもんね。そいけん、富士町の場合は、自席にスピーカーのあったですもんね。そいけん、よう聞こえよったです。何かやり方はどうも執行部はよう聞こえよっかわからんばってん、その他の議員はあんまり聞こえんとこの多かけんがですよ、そういうともいろいろちょっと検討してもらいたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○池田委員

今、議会図書室の話が出て、会派の雑誌を一つに議会図書室でまとめようという話も出ておりますけど、そもそも、書籍代とか雑誌代とか、そういったものというのは、予算的にはどれくらいを想定されているんですか。

○増田議会事務局副局長兼議会総務課長

一応消耗品となりますので、ある程度までは消耗品で買えますので、ある程度って、書籍にどのくらい充てるといふ特別の予算はとりあえず組んではいません。もう通常の消耗品ですべて対応はできる範囲の金額はあります。

○池田委員

じゃ、例えばですよ、議員のほうからこういった書籍を入れてほしいとか、希望する場合には、可能は可能ですか。

○増田議会事務局副局長兼議会総務課長

それは議会運営委員会で別途、今、協議をさせていただいておりますので、それが決まりましたら、当然それは買いたいと思っております。

○池田委員

そしたら、そういうのは議運の決定で使うかどうかというのは決まるということですか。例えば、こういった書籍はいいですよとか、そういった決まりとかそういったものはない

んですか。

○増田議会事務局副局長兼議会総務課長

そのために、この間、希望の書籍を全員に会派別で分けて聞いておりますので、それが集約されてという形になるかというのは、議会運営委員会で決まるものと思っておりますけれども。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、歳出第1款に関する審査を終わります。

以上で、議会事務局に関する議案審査を終了いたします。

次に、歳出第2款及び債務負担行為についての説明を求めます。

◎第1号議案 平成29年度佐賀市一般会計予算中、歳出第2款及び債務負担行為について
説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

○重田委員

まず、文化会館で中ホールを改修ということで、8カ月かかっているという、なぜそんなに期間かかるか、内容的にちょっと説明をお願いします。

○宮崎文化振興課長

同じようなことを平成27年度、平成28年度、大ホールで開始をさせていただきました。そのときはオーケストラピットと言って、座席の前から6列目ぐらいですかね、その部分が下から上がってきて上下するというふうな、そういう舞台装置でございます。今回はその中ホールの舞台の中ほどに大きなせりというのがあって、それも舞台装置で下から上に上がってきたりして、演出なんかを使うものなんですけれども、それは製品がやっぱり非常に特殊なもので、受注生産でございますので、工場での製作期間がやはり8カ月ぐらいかかるというふうに聞いております。当然それに伴っての盤ですね、基盤の部分ですとか、そういうところも含んできますので、やはり製作期間としてはそれぐらいかかると。

一番問題なのは、現場でどのぐらいの期間がかかるかということで、設置するのが、やはりちょっと物が大きいということもありまして、約1カ月かかると。その間はどうしてもお休みをしないといけないということで、今回はちょっと、何というんですかね、一番、1年のうちでも影響の少ないところで設定をさせていただいています。

○重田委員

はい、わかりました。

2カ月中ホールは休むという話——1カ月、1カ月なんですけど、そしたら、それによって、いろいろ業務はせんでよかけんが、指定管理料は安くなったりするんですか。そういうのはどうなんですか。

○宮崎文化振興課長

業務をしなくていいということはありません。むしろですね、貸し出しの業務とかは別にずっと1年後のやつをするわけなので、中ホールが休みの期間はですね、西日本企画が、舞台関係で、その期間はされない部分はあると思いますけれども、指定管理料には影響はしておりません。もちろん、打ち合わせとかもずっとしていきますので、指定管理料は変更しておりません。大ホールの時も同じように指定管理料の変更はしておりません。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○宮崎委員

141ページ、浮立の里ですけれども、入館料の見込みが4万円となっていますけれども、大体予想される見込み来場者数、それから去年の利用者数ですね、そこら辺をちょっと教えてください。

○古賀観光振興課長

浮立の里展示館なんですけれども、平成27年度の実績を申し上げますと、入館者が573人、これは高校生以上100円をいただいております。平成27年度の実績といたしますと、入館料収入が3万5,720円だったということでございます。団体の割引で80円という場合がありますので、端数が出ております。

今年度、平成28年度の現状なんですけど、12月末までの実績なんですけど、入館者が430名で、前年と比べますと、約7から8%程度、前年より少なくなっているという現状でございます。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○重田委員

債務負担行為で、葉隠の発祥地とか、いろいろ全部上がっておりますけど、基本的にですよ、何か説明資料というのはないですかね。口頭で言われてもなかなかわからんしですよ。

○山田委員長

資料要求ですね。

○重田委員

資料要求というか、基本的なスタンスとしてですよ、そういうのを説明せんと、土地開発公社で基本的に買って、その後買い戻すという形に多分なってくるんじゃないかなと思うんですけど、それどうなんですかね。該当するのは文化振興課と道路管理課ですね。ど

うなんですか。

○山田委員長

重田委員、これはペーパーで出してほしいということですか。

○重田委員

その前にですよ、基本的にこういう説明するとき、資料ぐらい出してもらわんことには、審議しようのなかとやなかかなと思ってですよ。

○山田委員長

これ執行部の皆さんは、資料として説明資料って出せますか。

○宮崎文化振興課長

場所がどこかとか、そういったものであれば出せるとは思いますけれど、余り内容的には、資料にするような中身はないといいますか、そういうところがありますね。面積とその場所がどこであるとか、そういったところでしょうか。

○重田委員

資料について、これは、葉隠発祥の地も3億2,300万円使うて買うですよ。それを私たち議会で通す、通さん、債務負担行為という形。

そのとき、場所もわからん、図面でもこういうところやったよとなつとんあつてですよ、それに3億2,300万円払うことが適当であるか適当でないかという、例えば、近隣がどういふ金額であつてんが、大体この金額、こういう値段設定になつてついでというこだつとあつてしかるべきじゃないかなと思ふんですよ。道路に対しても、ある程度、ここからここからが未整備区間でありますので、ここを大体15メートル道路でこういうふうになら大体整備したいと思つております、平均単価が大体これくらいかかるんで、掛け何メートルというごたつ説明ぐらいしていただかんぎんたですよ、なかかなわからんと思ふんですよ。

○姉川道路整備課長

地図的にどこの道路でどこの部分が用地の先行買収をしているのかというのは、資料としては出せるのかなと思ふ。ただ、単価の面につきましては、その当時ですね、例えば、呉服元町淵線につきましては、平成元年とか、そういったときに先行買収をされている土地について、まだ事業化していませんので、非常に債務負担行為ということで、ずっと継続させていただいているものになります。ですから、その当時の土地の単価で買われている。ですから、その時期によってその単価については違うというようなものになります。ですから、面積等とか、何筆あるとかですね、そういったものでよろしかったら、地図と、そういった、少しどこから買ったとか、そういったものはちょっとなかなかできないと思ふんですけど、土地の、今何筆買って、面積がこれぐらいでということ地図を塗って、ここの部分ですよというようなことで、地図の上で表示をさせていただくような資料であったら、御用意をさせていただきたいなということと思ふんですけど、いかが

でしょうか。

○山田委員長

じゃ資料を用意して。

○重田委員

やっぱり土地開発公社、県にしてでん、市にしてでん、昔、いつとき、塩漬け問題とかいろいろな部分で出てきよったですよ。そいけん、そういう部分と、ある程度負の部分の出てくつとは仕方なかなと思うですもんね。ただ、それをそのまましとくばかりじゃなし、そいけん、そういう資料で出していただいて、それが今としていいか悪いかというと、その議会で判断していかないかなと思うけんですよ、ぜひ出していただいて、もう誰から買うたてん、別にそれはね、土地開発公社自体が買うとろうけんですよ。それは問題なかし、そういう部分やなかですかね。

○山田委員長

重田委員にちょっとお尋ねしますが、これは資料を提出していただいて、再度、説明いただいて審議するか、それとも、その資料を投函でも大丈夫なのか、どちらで。

○重田委員

その内容によりけりじゃないんですかね。少なくとも、それを見せていただいて説明していただいて、それに基づいてやっぱりせにやいかんと私は思います。

○山田委員長

はい、わかりました。

そしたら、執行部の皆さんにおかれましては、この債務負担行為の部分ですよ。この分の資料は、今、重田委員が言われたような資料というのは、どのぐらい時間あれば提出できますか。

○宮崎文化振興課長

では、文化振興課分、道路整備課分、あしたじゅうにはおつくりしてでよろしいでしょうか。

○山田委員長

あしたじゅうですね。そしたら、これは重田委員の今の要望では、その資料に基づいて再度説明を受けて審議したいということですので、ここでは、要は、通す通さないという決定はできないので、持ち越しということになりますけども。

じゃ、皆さんにお諮りしたいと思います。日程上、3月16日の市民生活部の後に、再度、この部分に関して審査を行うという形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。それでは、そのように取り計らいたいと思います。

ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、この歳出第2款及び債務負担行為の審査に関しては、16日、市民生活部の後に、再度やりたいと思っております。

それでは、ここで西原選挙管理委員会事務局長の退職の御挨拶がありますので、よろしくをお願いいたします。

○西原選挙管理委員会事務局長

私、平成26年から選管事務局長ということで着任いたしまして、こちら総務委員会のほうでは都合3年間お世話になったところでございます。どうも皆さん、ありがとうございました。

本来、私が着任した当時の予定では、私は余り選挙をしない選管事務局長の予定でございましたが、着任した年は選挙がないということで、その翌年が統一地方選で県知事、県議ということで、あと昨年7月の参議院しか予定はなかったんですけども、凶らずも平成26年の衆議院の解散から県知事選挙、世の中でもめったにない年またぎ選挙とか、特殊な形態を経験することもできまして、私は選挙の事務という部分では、ほとんど動員でしか行ったことなく、選挙管理委員会としての事務はこれが初めてだったものですから、非常に職員の皆さんも含めて大変な思いをしたんですけども、また、そのときの行政としてはやはり投票率低下でありますとか、それに対応して投票環境の向上という問題で、今回の議会でも御質問いただきましたけれども、商業施設等の期日前投票所とかいったようないろんな議論もさせていただきまして、私自身、余り、ここに来るときは意識してなかったことだったんですけども、非常に勉強させていただきました。

今月いっぱいでは一旦退職はいたしますけれども、一応こちらの市のほうで再任用という形でまだまだ市役所のほうで働かせていただくというふうな状況で、またどこかの部署で皆様にはまたお世話になるかと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いいたします。3年間、ありがとうございました。

○山田委員長

どうも事務局長、お疲れさまでした。

以上で、本日の議案審査を終了したいと思います。文化振興課及び道路整備課に関しては、また後日、審査をしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

職員の皆様、退室していただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○山田委員長

以上で本日の審査は終了したいと思いますけれども、先ほど申しました文化振興課及び道路整備課の審査を16日の市民生活部の後に行いたいと思っております。

今までの部分で、現地視察の要望とかありますか。

○重田委員

葉隠発祥の地、8,000平米で3億円超しとって、どういう土地かなと思って、不動産屋も

おんさっけんが。

○山田委員長

今、どうですか、皆さん、今、重田委員から視察の要望がありましたけども、皆さんはどうでしょうか。

(「見とってよかやなかですか」と呼ぶ者あり)

2名の委員さんから、見ておいたほうがいいんじゃないかという御意見出ていますが、この現地視察は……

(発言する者あり)

○山田委員長

債務負担行為の部分なので。

○重田委員

債務負担行為でも一緒でしょうもん、基本的に。継続費のごたつもんけんですよ、債務負担行為というのは。

(発言する者あり)

○重田委員

そがん何じゃいあいせんばいかなとかな。おかしかと思うたけん、見に行こうて言いよって。そいけん、見てさ、そういう判断は、その時代背景ていうともせんばいかなやろうけん、委員として塩漬けになつとるなら、塩漬けというとは把握すつとも仕事のうちやなかかな、当然。そしたら、二度と次はそういうことをしないようにとか、そういう土地開発公社のあり方等も含めて。

(発言する者あり)

○山田委員長

そしたら、これ、皆さん意見を、また後もありますので、聞きながら、副委員長と相談しながら決めたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これもちまして、本日の総務委員会は終了いたします。

あすは9時から開会しますので、よろしく願いをいたします。お疲れさまでした。